

平成 29 年 7 月 11 日

照会先

厚生労働省大臣官房厚生科学課

健康危機管理・災害対策室

(担当・内線) 室長 松崎 俊久(3814)

室長補佐 平井 智章(3844)

(電話・代表) 03 (5253) 1111

(電話・直通) 03 (3595) 2172

福岡県・大分県等の大雨について

7 月 11 日 12 時 00 分時点における厚生労働省の対応については、別紙のとおりですのでお知らせします。

福岡県・大分県等の大雨について（第22報）

1 厚生労働省における対応

- 07/06 07:00 厚生労働省災害対策本部設置
- 10:20 厚生労働省災害対策本部第1回会合開催
- 07/07 18:00 省内課長級会議開催

- 馬場大臣政務官の政府調査団派遣
 - ・ 7/7、内閣府松本副大臣を長とする政府調査団（福岡県）に馬場大臣政務官、九州厚生局長ほか1名を派遣。

- 職員の現地等への派遣状況
 - ・ 7/6、医療・福祉・水道の状況を確認するため、厚生労働省職員、現地の厚生局・労働局職員を福岡県に8名、大分県に3名派遣。
 - ・ 福岡県東峰村の特別養護老人ホーム宝珠の郷へ日田労働基準監督署から職員を2名派遣。
 - ・ 7/7、医療・福祉・水道の状況を確認するため、厚生労働省職員を福岡県・大分県に引き続き派遣。
 - ・ 特別養護老人ホーム清和園へ本省職員を派遣し、問題が無いことを確認。
 - ・ 7/8、医療・福祉・水道の状況を確認するため、厚生労働省職員、現地の厚生局・労働局職員を福岡県・大分県に引き続き派遣。
 - ・ 避難所の状況等を確認するため、厚生労働省職員（保健師等）2名を福岡県に派遣。
 - ・ 7/9、医療・水道の状況を確認するため、厚生労働省職員、現地の厚生局・労働局職員を福岡県・大分県に引き続き派遣。
 - ・ 内閣府松本特命担当大臣を長とする政府調査団（大分県）に九州厚生局長ほか2名を派遣。
 - ・ 福岡県庁に設置された政府現地連絡調整室に九州厚生局から1名を派遣。
 - ・ 7/10、医療・水道の状況を確認するため、厚生労働省職員、現地の厚生局職員を福岡県・大分県に引き続き派遣。

- ・ 福岡県庁に設置された政府現地連絡調整室に厚生労働省職員 1 名を派遣。
- ・ 7/11、医療・福祉・水道の状況を確認するため、厚生労働省職員、現地の厚生局・労働局職員を福岡県・大分県に引き続き派遣。
- ・ 避難所での感染症対策の状況を確認・助言するため、厚生労働省及び国立感染症研究所の職員を福岡県に派遣。

2 医療関係

(1) 医療施設（精神科病院を除く）の被害状況

① 病院、有床診療所

- ・ 福岡県 ・ ・ 避難指示又は避難勧告が出た 9 市町村に所在する全ての医療施設（病院64、診療所86）と連絡をとり、被害状況を確認。現時点では被害報告は無し。（朝倉市の 1 透析診療所が断水しており、近隣施設で対応中。）
7月7日6時30分以降、新たに避難指示又は避難勧告が出た 2 市 1 町に所在する全ての医療施設（病院103、診療所115）と連絡をとり、被害状況を確認。現時点では被害報告は無し。
7月10日12時50分に、朝倉市の溜め池に決壊のおそれがあるとして、朝倉市内の一部地域に新たに避難指示が出たが、当該区域に病院、有床診療所は所在しない。（無床診療所が 1 箇所所在するが、断水のため診療は既に中止中。）
- ・ 大分県 ・ ・ 避難指示又は避難勧告が出た 4 市に所在する全ての医療施設（病院41、診療所56）と連絡をとり、被害状況を確認。現時点では被害報告は無し。
- ・ 熊本県 ・ ・ 避難指示又は避難勧告が出た12市町村に所在する全ての医療施設（病院34、診療所42）と連絡をとり、被害状況を確認。現時点では被害報告は無し。
- ・ 山口県 ・ ・ 避難指示又は避難勧告が出た 2 市に所在する全ての医療施設（病院44、診療所50）と連絡をとり、被害状況を確認。現時点では被害報告は無し。
- ・ 佐賀県 ・ ・ 避難勧告の出た 1 町に所在する全ての医療施設（病院 3、診療所 2）と連絡をとり、被害状況を確認。現時点では被害報告は無し。

① 無床診療所 各県と連携して引き続き情報収集に努める。

- ・ 福岡県 ・ ・ 断水 2 箇所（朝倉市）。診療不可。
床上浸水 1 箇所（朝倉市）。医療機器損傷で診療不可。

床下浸水 1箇所（朝倉市）。泥の堆積のため診療を中止していたが、診療を再開。

- ・大分県・避難指示又は避難勧告が出た4市に所在する全ての診療所（104施設）と連絡をとり、被害状況を確認。現時点では被害報告は無し。
- ・熊本県・避難指示又は避難勧告が出た12市町村に所在する全ての診療所（158施設）と連絡をとり、被害状況を確認。現時点では診療不可となる被害報告は無し。
- ・佐賀県・避難勧告が出た1町に所在する全ての診療所（9施設）と連絡をとり、被害状況を確認。現時点では被害報告は無し。

(2) DMATの状況

① 福岡県

7月8日までDMAT計10隊が医療活動を実施していたが、病院搬送などが必要な急性期の医療ニーズが減少したことに伴い7月9日より体制を見直し。7月9日以降、病院搬送が必要な患者が発生した場合には、通常の医療体制の中で対応。

- ・7月9日までは福岡県内のDMATが福岡県災害対策本部（DMAT調整本部）で活動していたが、7月10日からはDMAT調整本部の活動を中断し、当面通常の体制で対応。
- ・福岡県内のDMATを朝倉市災害対策本部に派遣していたが7月8日をもって終了。
- ・福岡県内のDMATを朝倉市甘木公園に派遣していたが7月8日をもって終了。避難させる住民のうち治療の必要がある住民を朝倉医師会病院へ搬送させる活動に従事。7月8日20時までに14名を搬送。
- ・福岡県内のDMATを朝倉医師会病院支援のために派遣していたが7月8日をもって終了。

② 大分県

- ・7月8日に日田市小野地区の住民の医療ニーズの把握のためDMAT1隊を派遣。病院搬送などが必要な医療ニーズがないことを確認し、終了。

3 心のケア・精神科病院関係・障害児者支援関係

(1) 精神科病院等の被害状況

①福岡県

現時点で被害報告なし。引き続き情報収集に努める。

②大分県

現時点で被害報告なし。引き続き情報収集に努める。

(2) DPATの状況

① 福岡県

7月10日は福岡DPAT1隊が朝倉市で活動。11日は東峰村で活動。

②大分県

7月9日から大分県DPAT1隊が大分県西部保健所（日田市・九重町・玖珠町を所管）を拠点として活動中。11日は引き継ぎも含めてDPAT2隊が活動。

4 生活衛生・食品安全関係

(1) 水道の被害状況

福岡県、大分県内の市町村に対し水道の被害状況について情報収集を実施。また、日本水道協会に対し、被害情報について情報共有を図ることとし、それに基づいた応急給水・応急復旧の支援を行うよう依頼。

①断水の状況（7/11 12:00現在）

○福岡県2市村で2,308戸が断水。（前回報告比±0戸）

※ 被害報告のあった地域を記載

県、市町村名	最大断水戸数	現在の断水戸数	断水期間	被害状況
【福岡県】 朝倉市 （あさくら し）	1,654戸	1,654戸	7/6～	杷木（はき）浄水場の 浸水被害により断水
東峰村 （とうほうむ ら）	654戸	654戸	7/6～	浄水場に土砂流入及び 管路破損により断水
小計	2,475戸	2,308戸		
合計	3,027戸	2,308戸		

※ 大分県玖珠町、熊本県南阿蘇村・南小国町については7月6日、福岡県添田町については7月7日、大分県日田市については7月10日に、それぞれ断水解消。なお、表中の最大断水戸数はこれらの市町村での断水戸数を含む値である。

②応急給水の状況

【福岡県】

・朝倉市は、給水車8台が応急給水対応中（北九州市2台、福岡市2台、

久留米市 1 台及び自衛隊 3 台)。

- ・東峰村は、自衛隊の給水車 13 台が応急給水対応中（小石原（こいしわら）庁舎に 1 台、鶴（つる）地区に 1 台、千代丸（ちよまる）地区に 9 台、竹（たけ）地区に 2 台）。このほか、竹地区については、村所有タンク 2 台で応急給水対応中。また、鼓（つづみ）地区でペットボトル水、給水袋を配布済み。

③ 応急復旧の状況

【福岡県】

- ・朝倉市は、杷木（はき）浄水場内にがれき（土砂や流木）が堆積しており、早期に撤去する必要があるが、河川の流れが変わってしまったことで場内に進入できない状況のため、国交省・自衛隊にがれき撤去及び進入路の確保を要請。

国交省・自衛隊は、軽自動車がかろうじて通れる林道を使い、7月10日から小型の重機にてがれきの撤去を進めている。朝倉市は、市からの応援要請を受けて日本水道協会から派遣された北九州市とともに、沈殿池及びろ過池の詳細な被害状況の確認、取水ポンプの動作確認のための電源確保、消毒等の仮設設備の手配等を進めている。

進入路が確保され大型の重機が搬入できるようになってから、2週間を目途に部分復旧を目指す。

- ・東峰村は、福岡県を通じ、日本水道協会に応急復旧の応援を要請。7月9日に北九州市が到着し、被災した4地区（鶴地区、鼓地区、竹地区、千代丸地区）の応急復旧に向け、現地調査を行うとともに、復旧方法を検討。鶴地区、鼓地区については、7月11日から資材搬入を開始し、今週中を目途に仮復旧を目指す。竹地区については、土砂災害により浄水場へ進入できず、千代丸地区については、導水管が破損しているため、仮設設備を設置し、両地区とも2週間を目途に仮復旧を目指す。

5 社会福祉施設等関係

厚生労働省本省より直接連絡をとるなどにより確認。引き続き情報収集に努める。

(1) 高齢者関係施設の被害状況

福岡県東峰村の特別養護老人ホーム2施設（宝珠の郷・清和園）については、一時孤立していたが、6日朝に自衛隊が到着し、支援活動を実施。物的・人的被害はなし。清和園については、電力・ガス・水道が復旧し、通常のサービスが提供できている。宝珠の郷については、電力・ガスは復旧、断水は継続しているが、自衛隊の給水で問題なし。宝珠の郷での入浴については、10日（月）午前中に再開している。

福岡県朝倉市において、山崩れのおそれのため、9日の午後、避難指示が発令され、有料老人ホームわかいちに入居する12名が福岡県小郡市（5名）及び佐賀県基山町（7名）のグループホームにそれぞれ避難している。

福岡県北九州市の介護老人保健施設1施設において、床下浸水によりエレベーターが故障したが、本日、復旧の見込み。人的被害はなし。

大分県日田市の有料老人ホーム1施設において、一時床上浸水したが既に復旧済み。人的被害はなし。日田市の2施設（デイサービスセンター鳩友園、小野地区老人憩いの家）については、一時孤立していたが、自衛隊等ヘリにより避難所等へ全員搬送済。

その他の施設については、厚生労働省や自治体から直接連絡を行うなどにより確認を行い、被害報告無し。

(2) 障害児・者関係施設の被害状況

大分県日田市で2施設において床下浸水の被害があったが、復旧済み。人的被害はなし。その他の施設については、厚生労働省や自治体から直接連絡を行うなどにより確認を行い、被害報告無し。

(3) 児童関係施設等の被害状況

大分県日田市の保育所等4施設、中津市の保育所1施設で床上や床下浸水などの被害があったが、このうち、日田市の3施設については、復旧済み。福岡県朝倉市の保育所1施設で給食室に土砂流入の被害あり。人的被害はなし。その他の施設については、厚生労働省や自治体から直接連絡を行うなどにより施設に確認を行い、被害報告無し。

(4) 関係団体への協力要請

一般社団法人日本介護支援専門員協会及び公益社団法人日本介護福祉士会に対し、避難所での活動等について協力を要請。

6 職業能力開発施設関係

(1) 職業能力開発施設の被害状況

福岡県、大分県内の公共職業能力開発施設及び認定職業訓練施設について、被害報告無し。訓練も通常どおり実施。

7 保健・衛生関係

(1) 人工透析

福岡県朝倉市の1透析医療施設で断水しており、給水量の関係で、同施設の入院患者には自施設で透析を実施。外来患者は、近隣医療施設で透析を受療。引き続き情報収集に努める。(各県の透析医療施設数は、福岡県に215、大分県に73)

(2) 被災者の健康管理

① 保健師等の活動

<福岡県>

- 朝倉市（常勤保健師数15人）
 - ・ 7日（金）から県医師1名、県保健師9名、10日（月）から福岡市保健師が支援に入り、県医師1名、県保健師7名、福岡市保健師2名が、避難所を巡回し健康相談を実施。
 - ・ 7日（金）から、避難所運営管理のため、福岡市職員10名が支援を実施。

- 東峰村（常勤保健師数2人）
 - ・ 7日（金）から県保健師2名が支援に入り、宝珠山地区の避難所を巡回し健康相談を実施。
 - ・ 11日（火）から県保健師1名追加し、計3名が支援を実施。

- 福岡県北筑後保健福祉環境事務所
 - ・ 朝倉市、東峰村を所管する福岡県北筑後保健福祉環境事務所支援のために、7日（金）より県内医師を毎日1名派遣。

- 久留米市、うきは市、嘉麻市、添田町、小郡市、大牟田市、八女市、みやま市、柳川市、筑後市、大木町、川崎町、上毛町、筑前町、大刀洗町は市町村の保健師で対応可能。

- 北九州市（保健師数163人）
 - ・ 避難所開設。現時点では市保健師で対応可能。

<大分県>

- 中津市（常勤保健師数25人）
 - ・ 6日（木）から県保健師が支援に入り、9日（日）は1名が避難所を巡回し健康相談を実施。
 - ・ 11日（火）から要支援者の自宅を訪問する。

・11日（火）以降、家屋の消毒等にボランティアが参加するため、
県保健師が健康指導（熱中症予防等）を行う。

- 日田市（常勤保健師数23人）
 - ・ 6日（木）から県保健師が支援に入り、10日（月）は3名が避難所を巡回し健康相談を実施。
 - ・ 11日（火）から大分市保健師、臼杵市保健師の計3名が支援に入り、
避難所を巡回し健康相談を実施。

- 大分県西部保健所
 - ・ 日田市を所管する大分県西部保健所支援のために、8日（土）から、医師、保健師、獣医師を派遣。

② 6日（木）に「避難所生活を過ごされる方々の健康管理に関するガイドライン」を福岡県及び大分県にメールで送付。

③ 10日（月）に事務連絡「避難生活を過ごされる方々の深部静脈血栓症／肺塞栓症（いわゆるエコノミークラス症候群）の予防について」において、注意喚起のチラシを別添として、福岡県及び大分県にメールで送付。

④ 10日（月）に事務連絡「被災住民等の熱中症対策について」において、注意喚起のチラシを別添として、福岡県及び大分県にメールで送付。

⑤ 大規模な感染症発生を防ぐため、国立感染症研究所の専門家及び厚生労働省の職員が、福岡県の職員と共に、11日（火）に朝倉市及び東峰村の避難所の感染症対策の状況を確認し、適宜助言を行う予定。

(3) その他

① 保健衛生施設の被害状況

<熊本県>

市町村保健センターにおいて、雨漏り被害の報告が4件あり。復旧済み。

<福岡県・大分県>

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

② 感染症指定医療機関、病原体管理施設の被害状況

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

8 医薬品・医療機器関係

(1) 医薬品卸売販売業・医療機器販売業関係

業界団体に確認したところ、現時点では医薬品・医療機器等の安定供給等に係る被害はない。

(2) 輸血用血液製剤

日本赤十字社に確認したところ、現時点では輸血用血液製剤の安定供給等に係る被害はない。

(3) 薬局・薬剤師

【福岡県】

- ・床下浸水等の報告が9件（朝倉市8件、大牟田市1件）あり。うち1件（朝倉市）は営業できていない。
- ・チラシの配布等により、いつも服用している薬が手元になく、薬のことで困っている場合は、巡回している医師、薬剤師、保健師等に相談するよう周知を実施中。
- ・福岡県薬剤師会の薬剤師（4名）が避難所（10カ所）を巡回して薬に関する相談対応を実施中。

【大分県】

- ・現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。
- ・大分県薬剤師会の薬剤師が日田市内の避難所を巡回して薬に関する相談対応を実施していたが、近隣の医療機関や薬局で対応可能なことから、9日をもって終了。

(4) 毒物劇物製造（輸入）業における毒物劇物取扱施設関係

現時点で毒物劇物の流出等の被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

9 労働関係

(1) 労働災害発生状況

現時点で労働災害発生の情報なし（福岡局、大分局）。引き続き情報収集に努める。

(2) 事業場の被災状況

災害救助法の適用となる地域の約500事業場（労働者数30名以上）に対して、被害状況の聞き取り調査を実施。現時点で解雇等雇用調整の可能

性のある事業場はなし。

(3) 労災保険関係

7月6日付 今回の大雨による被害により、労災保険給付請求書における事業主証明や医療機関の証明が受けられなくとも請求書を受理するよう、都道府県労働局に指示。

(4) 福岡労働局の対応状況について

・福岡労働局、労働基準監督署、ハローワークに「大雨被害特別相談窓口」を7月10日（月）から開設し、事業主・労働者等から労働関係の各種相談に対応する。現時点の相談件数は37件（雇用保険関係16件、休業手当関係6件等）。

・大雨に伴う事業主及び労働者向けの特例などをまとめたリーフレットを作成し、周知に活用。

(5) 大分労働局の対応状況について

・大分労働局、労働基準監督署、ハローワークに「大雨被害特別相談窓口」を7月10日（月）から開設し、事業主・労働者等から労働関係の各種相談に対応する。現時点の相談件数は8件（労働保険適用等関係2件等）。

・大雨に伴う事業主及び労働者向けの特例などをまとめたリーフレットを作成し、周知に活用。

10 雇用関係

(1) 雇用保険

① 特例的な失業給付の支給

7月5日の災害救助法の適用を受け、災害の影響を受けて事業所が休業する場合に一時的な離職を余儀なくされた方に対して雇用保険失業等給付（基本手当）を支給する特別措置を実施。

11 医療保険関係

- 7月6日付 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知
※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。

- 7月6日付 被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても、受診が可能である旨を都道府県等に連絡

1 2 介護保険関係

- 被災した要介護高齢者等への対応について

7月6日付で、福岡県（管内市町村も含む。）及び大分県（管内市町村も含む。）に対して、今般の大雨により被災した要介護高齢者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められていることなど）について周知し、特段の配慮を要請。また、福岡県及び大分県宛発出文書について、各都道府県に対して、周知。

- 7月7日付で、福岡県及び大分県に対して、今般の大雨による災害により、被災した認知症高齢者等及びその家族に対する避難所等における健康管理や生活不活発発病の予防のためのチラシ、家族支援ガイドなどを避難所等へ周知するよう依頼。

1 3 障害者福祉関係

- 7月6日付で、福岡県及び大分県に対して、被災した要援護障害者等について、市町村より特段の配慮（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができるなど）をお願いするとともに、被災した視聴覚障害者等への避難所等における情報・コミュニケーション支援について、具体的な方法や配慮等の例を周知。

- 7月7日付で、避難所等で生活する障害児者への配慮事項等について都道府県に周知。

1 4 児童福祉関係

- 7月7日付で、福岡県、大分県、福岡市及び北九州市に対して、被災した子どもやその家族への支援について、児童相談所においても、関係機関と連携して支援を実施するよう要請。また、災害時における具体的な支援の方法等についても周知。
- 7月7日付で、各都道府県等に対して、保健師・助産師等が避難所等で生活する妊産婦及び乳幼児等を支援する際のポイントについて周知。

15 年金関係

- 7月6日付 各市町村等に対して、災害により被災した被保険者に係る国民年金保険料の免除を行うことができる旨を周知。

16 消費生活協同組合関係

7月7日付で、共済事業を行う消費生活協同組合等に対し、被災した共済契約者について、掛金の払込期間の延長や共済金の請求手続きの簡素化等の取扱いが可能な旨を周知。

17 災害ボランティア関係

(1) 福岡県

福岡県社会福祉協議会が災害救援本部を設置（7月5日）。

朝倉市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月7日）。

- ・ ボランティア募集開始：7月9日（日）

- ・ 活動状況：7月9日（日）雨天中止、7月10日 157名

添田町社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月10日）。

- ・ ボランティア募集開始：7月11日

(2) 大分県

大分県社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月7日）。

日田市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月7日）。

- ・ ボランティア募集開始：7月8日（土）

- ・ 活動状況：7月8日（土）186名、7月9日（日）雨天中止、7月10日 105名

(3) 厚生労働省及び全国社会福祉協議会

7月6日、福岡県及び大分県に職員を派遣し、県社会福祉協議会と被害状況等を確認するとともに、災害ボランティアセンターの設置及び運営を支援。

以上